

北薩広域行政事務組合
環境センターエネクリン北薩

令和5年度
ごみ組成調査報告書

令和6年4月

北薩広域行政事務組合

目次

1	調査の目的	P 1
2	調査対象	P 2
3	分類項目	P 2
4	調査期間	P 3
5	環境調査員	P 3
6	ごみ調査の作業フロー	P 3
7	調査の結果	P 4
(1)	調査台数	P 4
(2)	事業系ごみ組成（大分類）	P 5
(3)	事業系ごみに含まれる資源化可能物の排出状況	P 9
(4)	生活系のごみ組成（大分類）	P 1 2
(5)	生活系ごみに含まれる資源化可能物の排出状況	P 1 6
8	ごみ減量目標値について	P 2 0
9	まとめ	P 2 1
(資料 1)		P 2 3
(資料 2)		P 2 4

1 調査の目的

北薩広域行政事務組合の構成市町（阿久根市、出水市、長島町）の可燃ごみは、周辺他市町及び全国平均と比較して、事業系ごみが依然多い傾向にあり（表1-1）、ごみ処理施設整備時における事業系設計値7,732トンに対して、令和4年度搬入実績は8,761トンで1,029トン（113.3%）超過している状況にある。また、ごみ処理施設整備時における生活系設計値13,165トンに対して、令和4年度搬入実績は13,986トンで821トン（106%）超過している状況である。

これらのことから、阿久根市、出水市及び長島町一般廃棄物収集許可業者が収集する可燃ごみを対象としたごみ組成調査を令和3年度より実施しており、事業系・生活系別の特色、発生抑制・再生利用の可・不可、不適切なごみ（リサイクル、不燃物や産業廃棄物等）など、その排出実態を調査・把握する。この調査結果を基にして、構成市町及び本組合が、排出事業者・許可業者及び住民への適切な指導（資源化可能な紙類のリサイクルルートへの誘導等）のための啓発方法等の検討を行い、ごみ減量の取組推進をめざしていくことを目的とする。

（表1-1）一般廃棄物処理実態調査（環境省）

市町名	年度	1人1日当たり(g/人・日)				
		合計	生活系ごみ		事業系ごみ	
		(g/人・日)	(g/人・日)	割合	(g/人・日)	割合
全国	令和2	901	649	72.03%	252	27.97%
	令和3	890	636	71.46%	254	28.54%
鹿児島県	令和2	921	641	69.60%	280	30.40%
	令和3	900	628	69.78%	272	30.22%
阿久根市	令和2	1,061	609	57.40%	452	42.60%
	令和3	1,047	615	58.74%	432	41.26%
出水市	令和2	901	575	63.82%	326	36.18%
	令和3	887	570	64.26%	316	35.63%
長島町	令和2	690	508	73.62%	183	26.52%
	令和3	677	506	74.74%	171	25.26%
薩摩川内市	令和2	839	638	76.04%	201	23.96%
	令和3	828	634	76.57%	195	23.55%
水俣市	令和2	792	624	78.79%	169	21.34%
	令和3	763	600	78.64%	163	21.36%

2 調査対象

事業系一般廃棄物収集運搬業許可業者

(阿久根市 6社、出水市 18社、長島町 3社)

生活系ごみ市町収集車

(阿久根市 4社、出水市 7社、長島町 3社)

3 分類項目

古紙類を中心に33項目とする。

□ 表1-3 組成調査の分類

大分類	中分類	小分類	備考
紙類	紙類 (資源化可能)	① 新聞・広告紙	
		② 書籍類	
		③ 段ボール	
	その他紙類 (資源化可能)	④ 紙製容器包装	
		⑤ 紙パック	
		⑥ OA用紙類	
		⑦ シュレッダーくず	
		⑧ その他資源可能な紙	
	資源化できない紙	⑨ 資源化できない紙	
プラスチック類	プラスチック (資源化可能) ※事業所は産業廃棄物	⑩ ペットボトル	
		⑪ プラ製容器包装	
		⑫ トロ箱	
		⑬ 梱包・包装	
	資源化できないプラスチック ※事業所は産業廃棄物	⑮-1 その他プラスチック	
		⑮-2 硬質プラスチック	
繊維類	衣類 (資源化可能)	⑯ 資源化可能な衣類	
	資源化できない繊維類	⑰ その他の繊維類	
厨芥類	厨芥類	⑱ 調理くず	
	食品ロス	⑲ 未利用食品	
		⑳ 食べ残し	
草木類	草木類	㉑ 剪定くず	
		㉒ 草	
木片類	木片類	㉓ 木片	
		㉔ その他木片	
ゴム・皮革類	ゴム・皮革類	㉕ ゴム	
		㉖ 皮革	
その他可燃ごみ	その他可燃ごみ	㉗ その他可燃ごみ	
不燃物類	不燃物類	㉘ 金属類	
		㉙ 陶磁器類	
		㉚ ガラス類	
		㉛ 有害物類	
		㉜ その他不燃ごみ	
他市町ごみ	他市町ごみ	㉝ 他市町ごみ	

4 調査期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

5 環境調査人員

2人（会計年度任用職員）

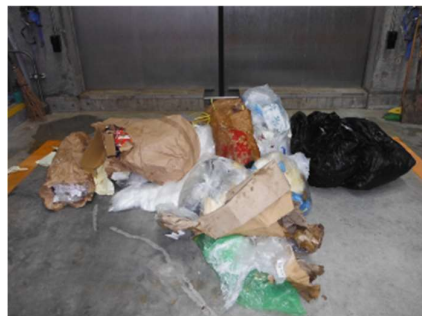
6 調査ごみの作業フロー

(1) 作業準備

かご等の分類容器や計量器等を配置する。

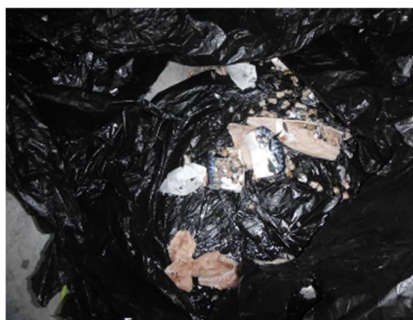
(2) ごみの搬入調査対象試料の抽出

収集車からごみを作業場所に適量投下し、その中から約100kg程度を抽出。



(3) 調査項目ごとに分類

収集ごみ袋を破袋し、ごみを展開し、33項目毎に分類する。



(4) 分類終了

ごみが適切に分類されているか最終確認。



(5) 計量記録

分類したごみを分類項目ごとに計量・記録する。



(6) 片付け、清掃

床面及び作業場所周辺を清掃

7 調査の結果

(1) 調査台数

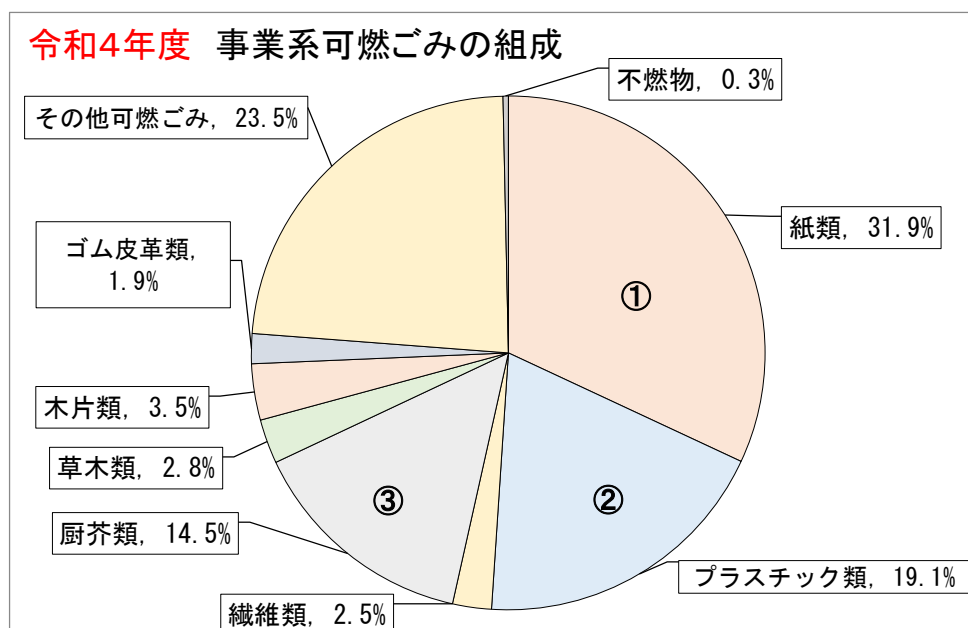
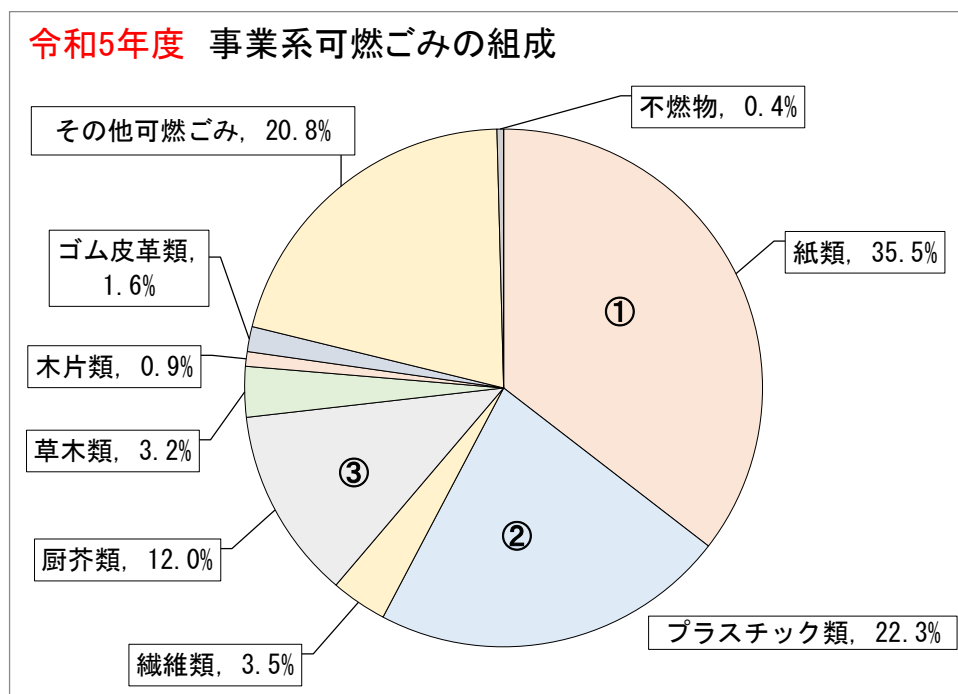
事業系、生活系ともに前年度（令和4年度）の搬入実績に応じて、調査回数を設定した。

	事業系	生活系	合計
阿久根市	22	11	36
出水市	66	27	91
長島町	8	10	18
合計	96	48	144

(2) 事業系ごみ組成（大分類）

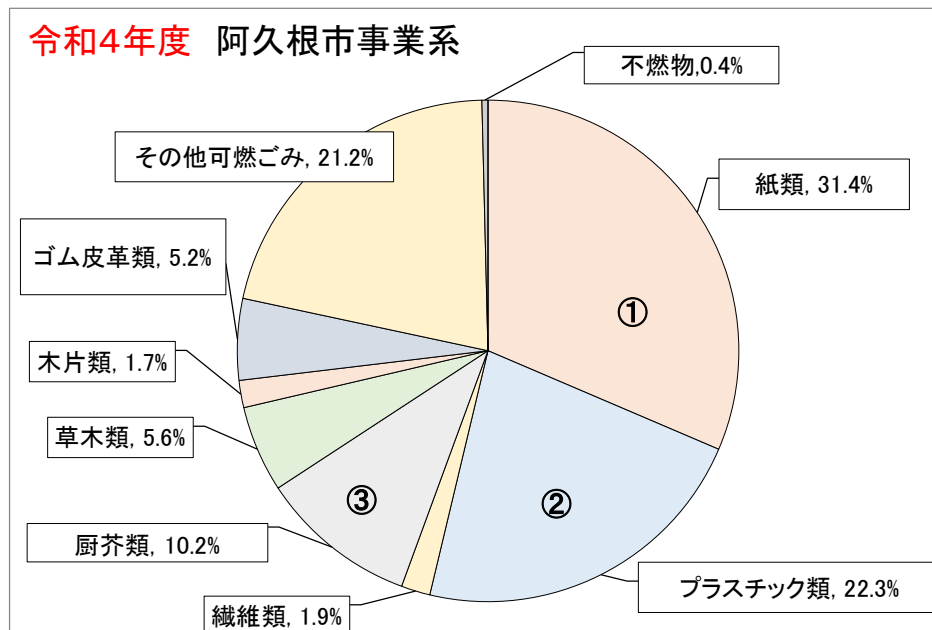
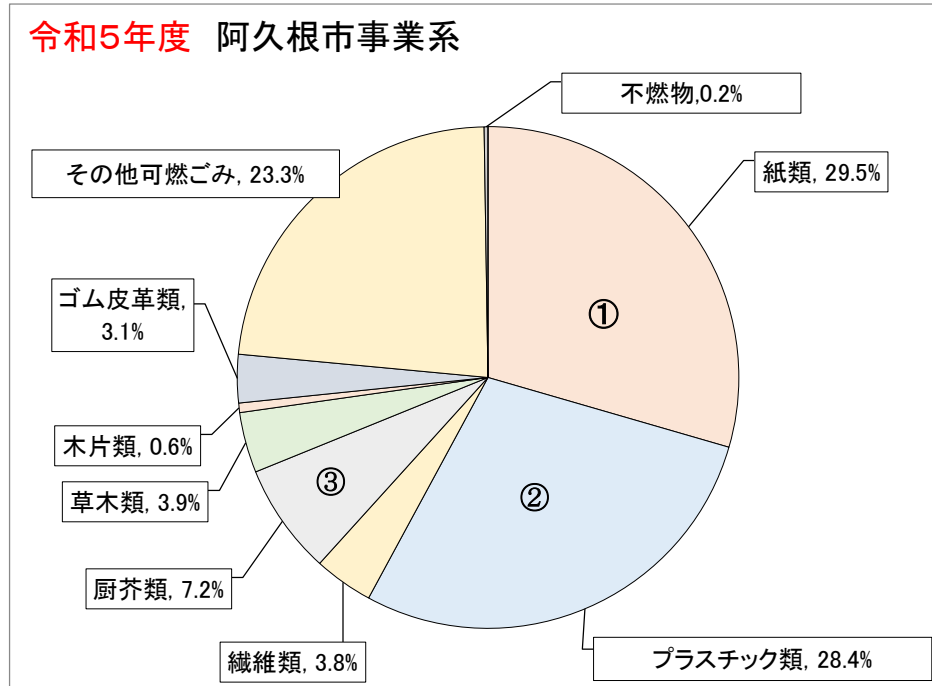
ア 2市1町のごみ組成

令和5年度の事業系ごみ全体の組成では、①紙類の組成が最も多く（約35%）、次いでプラスチック類（約22%）、厨芥類（約12%）と、3種で全体の約7割を占めていた。また、令和4年度も①紙類、②プラスチック類、③厨芥類で約7割を占めていたが、紙類及びプラスチック類の比率が増加傾向であった。



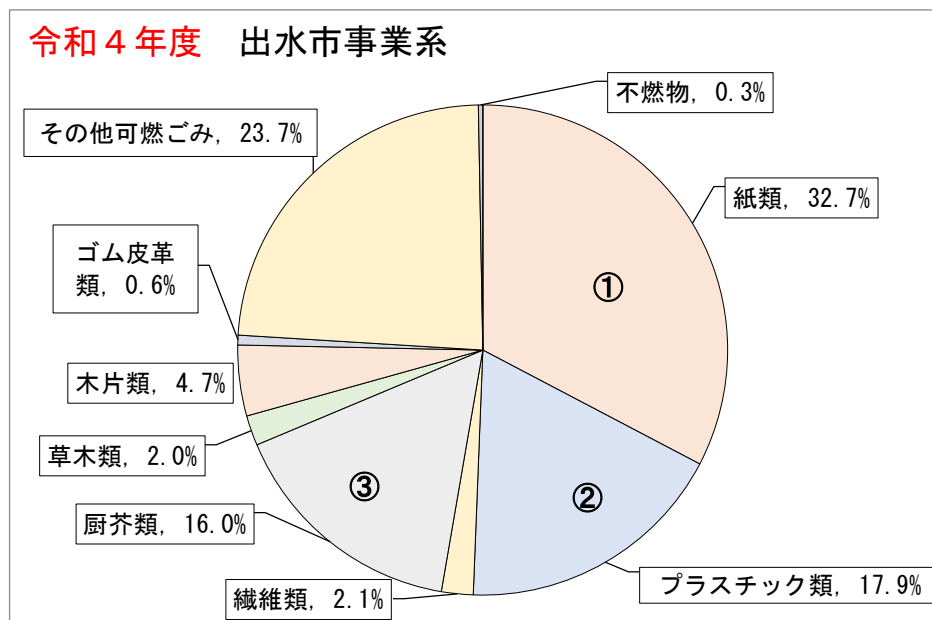
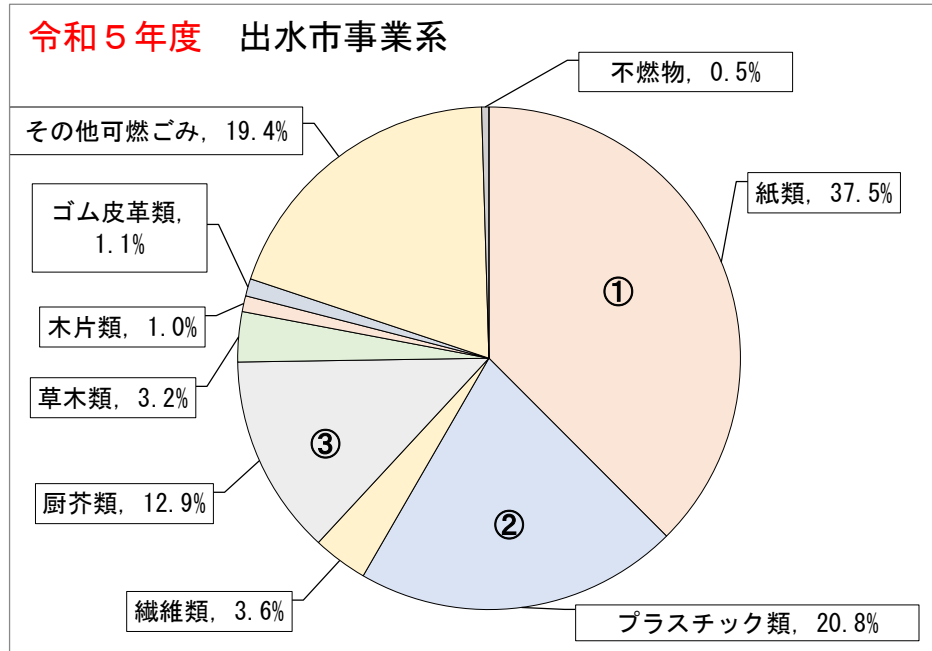
イ 阿久根市のごみ組成

令和5年度の事業系ごみ全体の組成では、①紙類の組成が最も多く（約30%）、次いでプラスチック類（約28%）、厨芥類（約7%）と、3種で全体の約7割を占めていた。また、令和4年度も①紙類、②プラスチック類、③厨芥類で約6割を占めていたが、プラスチック類の比率が増加傾向であった。



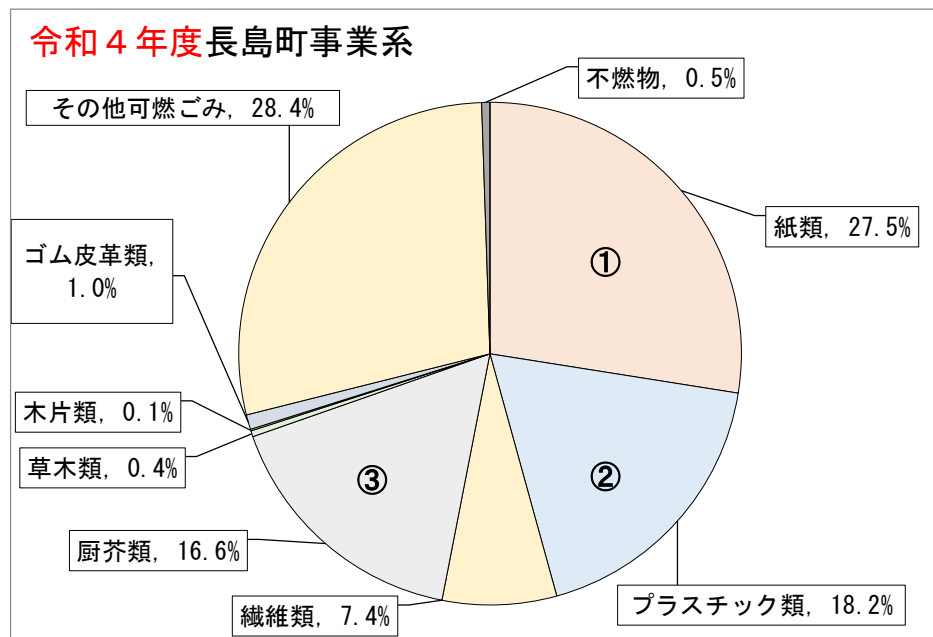
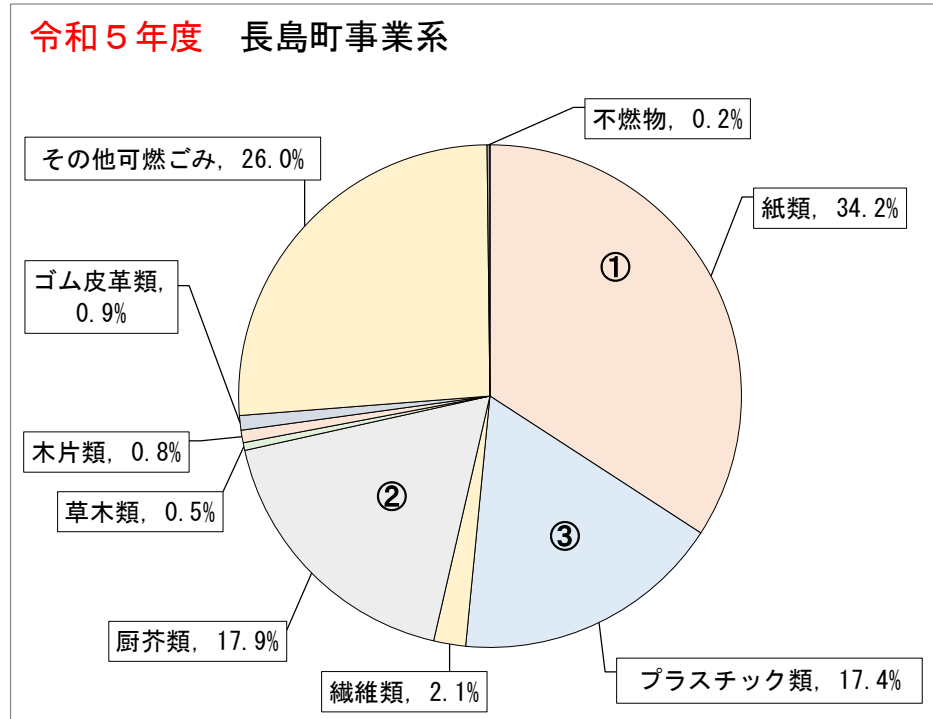
ウ 出水市のごみ組成

令和5年度の事業系ごみ全体の組成では、①紙類の組成が最も多く（約38%）、次いでプラスチック類（約21%）、厨芥類（約13%）と、3種で全体の約7割を占めていた。また、令和4年度も①紙類、②プラスチック類、③厨芥類で約7割を占めていたが、紙類の比率が増加傾向であった。



エ 長島町のごみ組成

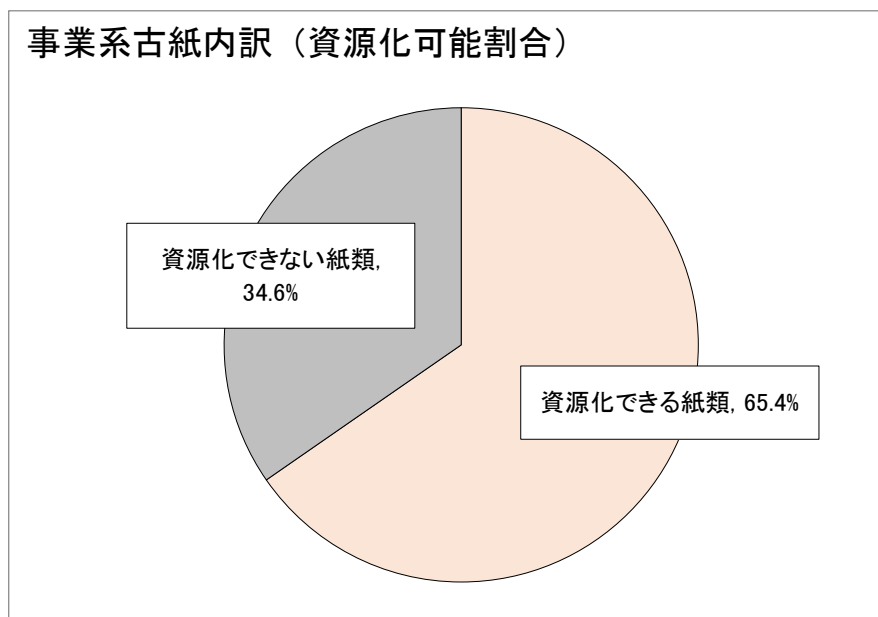
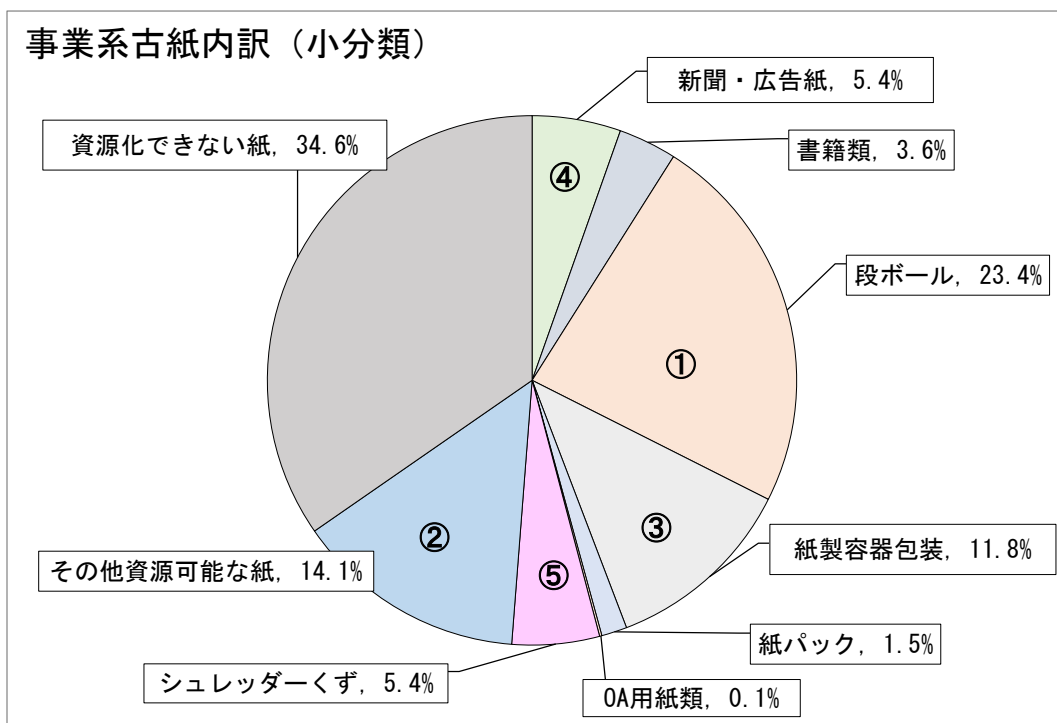
令和5年度の事業系ごみ全体の組成では、①紙類の組成が最も多く（約34%）、次いで②厨芥類（約18%）、③プラスチック類（約17%）、3種で全体の約7割を占めていた。また、令和4年度も①紙類、②プラスチック類、③厨芥類で約6割を占めていたが、紙類の比率が増加傾向であった。



(3) 事業系ごみに含まれる資源化可能物の排出状況

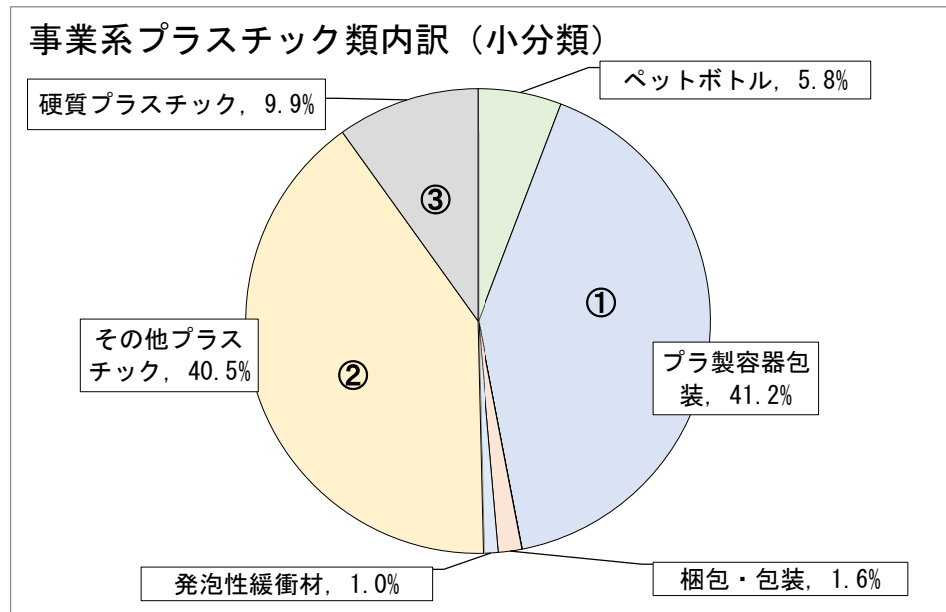
ア 紙類

事業系、紙類の内訳は、①段ボール23.4%、②その他紙14.1%、③紙製容器包装11.8%、④新聞・広告紙5.4%、⑤シュレッダーくず5.4%等あり、紙類のうち約6割は、リサイクル可能であったと思われる。



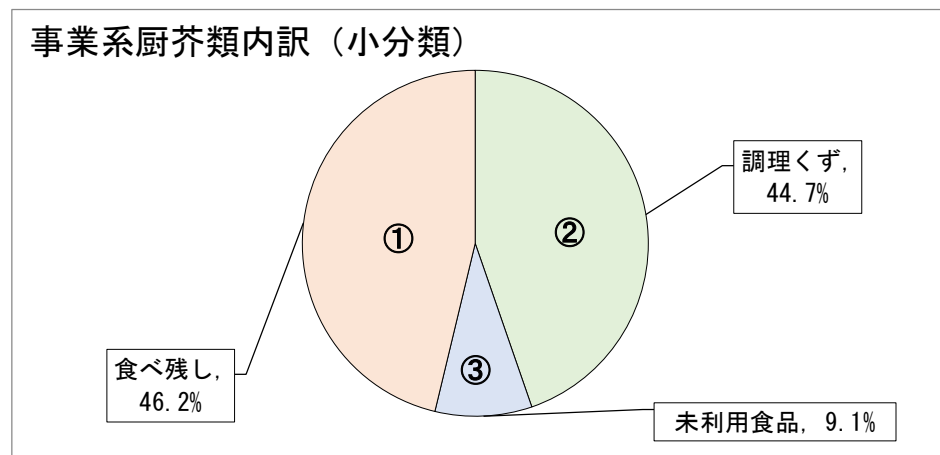
イ プラスチック類

事業系、プラスチック類の内訳としては、プラマークが確認できた①プラ製容器包 41.2%、②プラマークが確認できなかった、その他のプラスチック 40.5%、③硬質プラスチック 9.9%等があったが、事業活動に伴う廃プラスチック類は、業種、事業内容が工場、農業、サービス業、また、事業所が大きい小さいは関係なく、あらゆる業種、事業所から排出される廃プラスチック類は産業廃棄物に該当する。



ウ 厨芥類（食品ロス）

事業系、厨芥類の内訳としては、①食べ残しと思われるものが 46.2%、②調理くず等 44.7%、③スーパー等の売れ残りと思われる未利用食品 9.1%であり、食べ物を残さないことや、また残ったものは、生ごみたい肥化事業や、キエーロ等の生ごみ処理機等を活用することで、食品ロスを減らすことが可能であったと思われる。



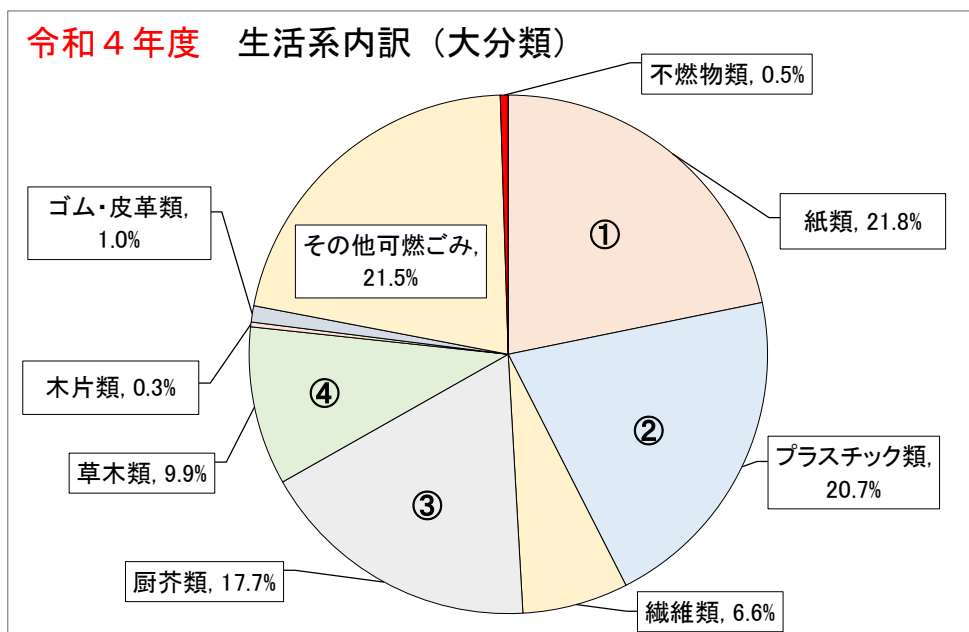
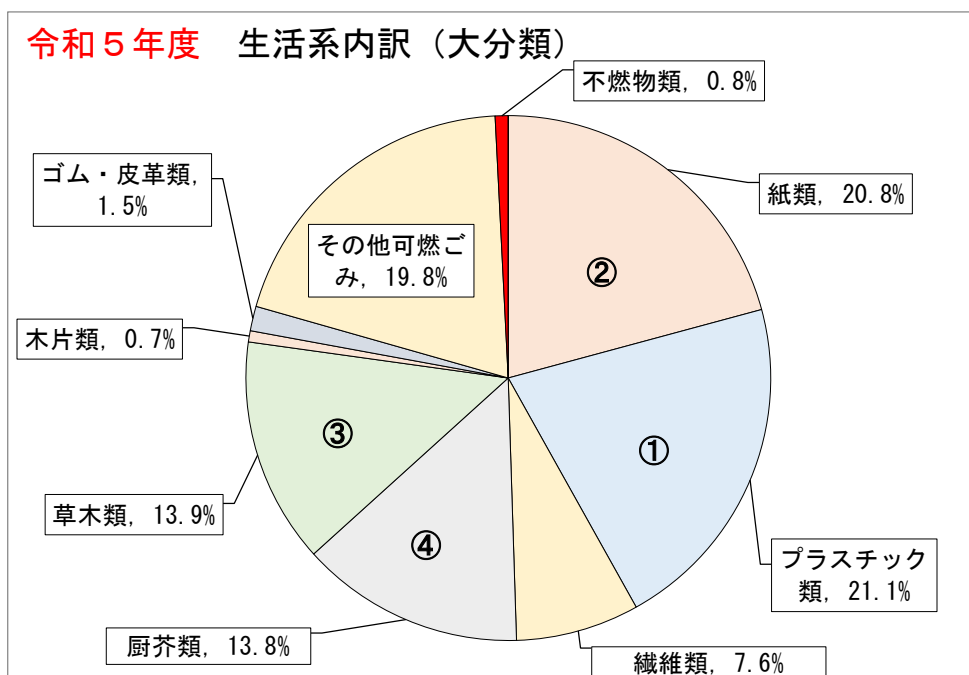
□ 令和5年度ごみ調査集計表(事業所収集)

大分類(10)	中分類(14)	項目	2市1町				阿久根市				出水市				長島町			
			合計(36回)	割合 小分類	割合 中分類	割合 大分類	合計(28回)	割合 小分類	割合 中分類	割合 大分類	合計(66回)	割合 小分類	割合 中分類	割合 大分類	合計(8回)	割合 小分類	割合 中分類	割合 大分類
紙類	中分類(14)	調査(※)	3,647.14	100%	100%	100.0%	2,170.79	100%	100%	6,734.30	100%	100%	100.0%	742.05	100%	100%	100.0%	
紙類	古紙類(資源化可能)	① 新聞・広告紙	185.21	1.3%			41.72	1.3%		1,937.1	1.8%			19.78	2.7%			
		② 書籍類	121.98	1.3%			1.02	0.0%		118.42	1.8%			2.54	0.3%			
		③ 段ボール	801.90	8.3%			72.38	3.3%		706.22	10.5%			23.30	3.1%			
		④ 紙製容器包装	402.46	4.2%	23.2%		89.56	4.1%	15.4%	272.64	4.0%	26.1%		40.26	5.4%	19.9%		
		⑤ 紙パック	52.89	0.5%		35.5%	16.24	0.7%		32.89	0.5%		37.5%	3.86	0.5%		34.2%	
		⑥ O.A用紙類	4.92	0.1%			0.00	0.0%		4.92	0.1%			0.00	0.0%			
		⑦ シュレッターくず	183.08	1.3%			52.32	2.4%		194.32	1.8%			6.44	0.3%			
		⑧ その他資源可能な紙	483.08	5.0%			60.34	2.8%		371.62	5.5%			51.12	6.9%			
		⑨ 資源化できない紙	1,185.10	12.3%	12.3%		306.46	14.1%	14.1%	772.32	11.5%	11.5%		106.32	14.3%	14.3%		
		⑩ ベット・ポトル	124.56	1.3%			23.86	1.1%		95.54	1.4%			5.06	0.7%			
プラスチック類	産業廃棄物	⑪ プラ製容器包装	883.84	9.2%		224.76	10.4%		593.30	8.8%			65.78	8.9%				
プラスチック類	資源化可能なプラスチック類	⑫ トロ箱	0.22	0.0%		0.22	0.0%		0.00	0.0%			0.00	0.0%				
		⑬ 梱包・包装	35.41	0.4%	22.3%		9.62	0.4%	28.4%	23.56	0.3%	20.8%		2.23	0.3%	17.4%		
		⑭ 発泡性緩衝材	21.45	0.2%			4.61	0.2%		14.50	0.2%			2.34	0.3%			
		⑮-1 その他プラスチック	868.82	9.0%			311.10	14.3%		510.70	7.6%			47.02	6.3%			
		⑮-2 硬質プラスチック	212.92	2.2%			42.56	2.0%		163.90	2.4%			6.46	0.3%			
		⑯ 資源化可能な衣類	28.78	0.3%	0.3%		16.48	0.8%	0.8%	12.30	0.2%	0.2%		0.00	0.0%		2.1%	
		⑯ その他繊維類	308.56	3.2%	3.2%	3.5%	66.24	3.1%	3.1%	227.04	3.4%	3.4%	3.6%	15.28	2.1%	2.1%		
		⑰ 調理くず	516.06	5.3%	5.3%		79.72	3.7%	3.7%	382.68	5.7%	5.7%		53.66	7.2%	7.2%		
		⑱ 未利用食品	104.58	1.1%	6.6%	12.0%	14.46	0.7%	3.5%	65.64	1.0%	7.2%	12.9%	24.48	3.3%	10.7%	17.9%	
		⑲ 食べ残し	533.78	5.5%			61.26	2.8%		417.68	6.2%			54.84	7.4%			
草木類	⑳ 剪定くず	40.40	0.4%	0.4%	3.2%	32.24	1.5%	1.5%	8.06	0.1%	0.1%	3.2%	0.00	0.0%	0.0%	0.5%		
草木類	資源化可能な草木類	㉑ 草	265.12	2.7%	2.7%	52.24	2.4%	2.4%	203.21	3.1%	3.1%	3.6%	3.67	0.5%	0.5%			
		㉒ 木片	86.03	0.3%	0.3%	0.3%	13.20	0.6%	0.6%	66.90	1.0%	1.0%	1.0%	5.93	0.8%	0.8%		
		㉓ その他木片	1.48	0.0%	0.0%		0.00	0.0%	0.0%	1.48	0.0%	0.0%		0.00	0.0%	0.0%		
		㉔ ゴム	75.60	0.8%	0.8%	1.6%	5.90	0.3%	0.3%	64.12	1.0%	1.0%	1.1%	5.58	0.8%	0.8%		
⑳ 皮革類	㉕ 皮革類	74.90	0.8%	0.8%		61.92	2.9%	2.9%	11.52	0.2%	0.2%		1.46	0.2%	0.2%			
その他可燃ごみ	その他可燃ごみ	㉖ その他可燃ごみ	2,004.94	20.8%	20.8%	504.94	23.3%	23.3%	1,306.70	19.4%	19.4%	19.4%	193.30	26.0%	26.0%	96.0%		
		㉗ 金属類	27.11	0.3%	0.3%		3.42	0.2%	0.2%	22.91	0.3%	0.3%		0.78	0.1%	0.1%		
		㉘ 陶磁器類	0.80	0.0%	0.0%		0.00	0.0%	0.0%	0.40	0.0%	0.0%		0.40	0.1%	0.1%		
		㉙ ガラス類	6.86	0.1%	0.1%	0.4%	0.94	0.0%	0.0%	5.78	0.1%	0.1%	0.5%	0.14	0.0%	0.0%	0.2%	
不燃物類	その他可燃ごみ	㉚ 有害物類	0.00	0.0%	0.0%		0.00	0.0%	0.0%	0.00	0.0%	0.0%		0.00	0.0%	0.0%		
		㉛ その他不燃ごみ	4.00	0.0%	0.0%		0.86	0.0%	0.0%	3.32	0.0%	0.0%		0.02	0.0%	0.0%		
		㉜ 他市町ごみ	420	0.0%	0.0%	0.0%	0.00	0.0%	0.0%	0.00	0.0%	0.0%	0.0%	0.00	0.0%	0.0%	0.0%	
		㉝ 他市町ごみ	420	0.0%	0.0%	0.0%	0.00	0.0%	0.0%	0.00	0.0%	0.0%	0.0%	0.00	0.0%	0.0%	0.0%	

(4) 生活系のごみ組成（大分類）

ア 2市1町のごみ組成

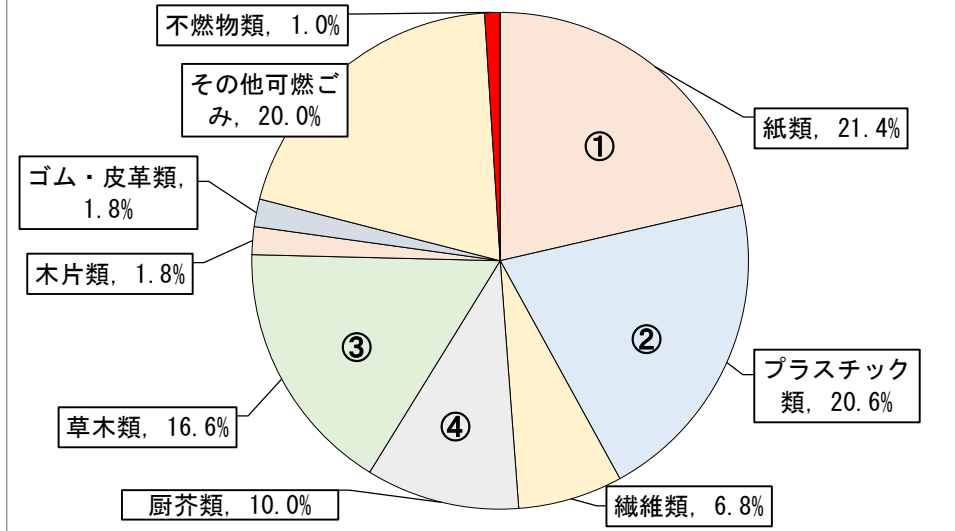
令和5年度の生活系ごみ全体の組成では、①プラスチック類の組成が最も多く（約21%）、次いで②紙類（約21%）、③草木類（約14%）、④厨芥類（約14%）、4種で全体の約7割を占めていた。また、令和4年度も①紙類、②プラスチック類、③厨芥類、④草木類で約7割を占めていが、草木類の比率が増加傾向であった。



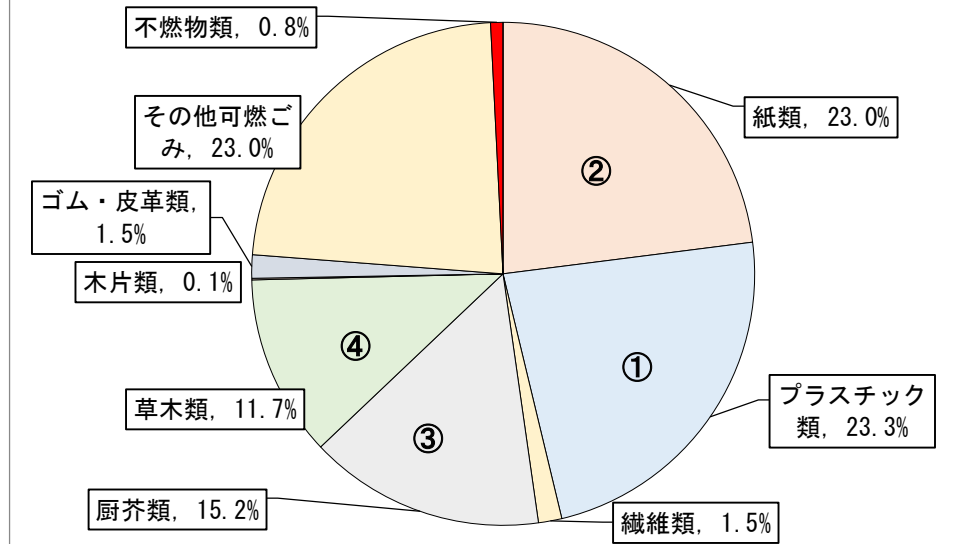
イ 阿久根市のごみ組成

令和5年度の生活系ごみ全体の組成では、①紙類の組成が最も多く（約21%）、次いで②プラスチック類（約21%）、③草木類（約17%）、④厨芥類（約10%）、4種で全体の約7割を占めていた。また、令和4年度は①プラスチック類、②紙類、③厨芥類、④草木類で約7割を占めていたが、草木類の比率が増加傾向であった。

令和5年度 阿久根市内訳（大分類）

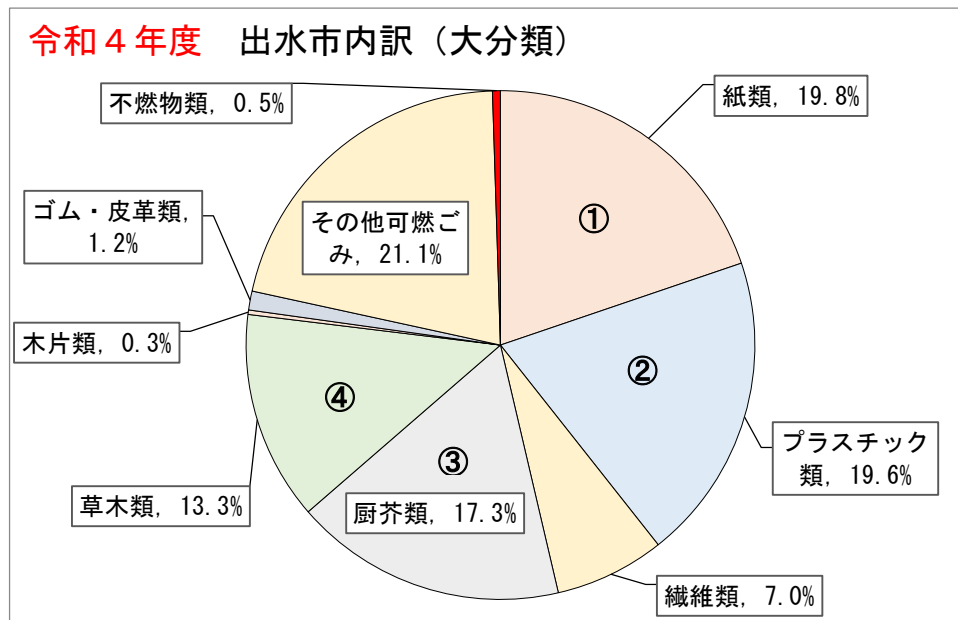
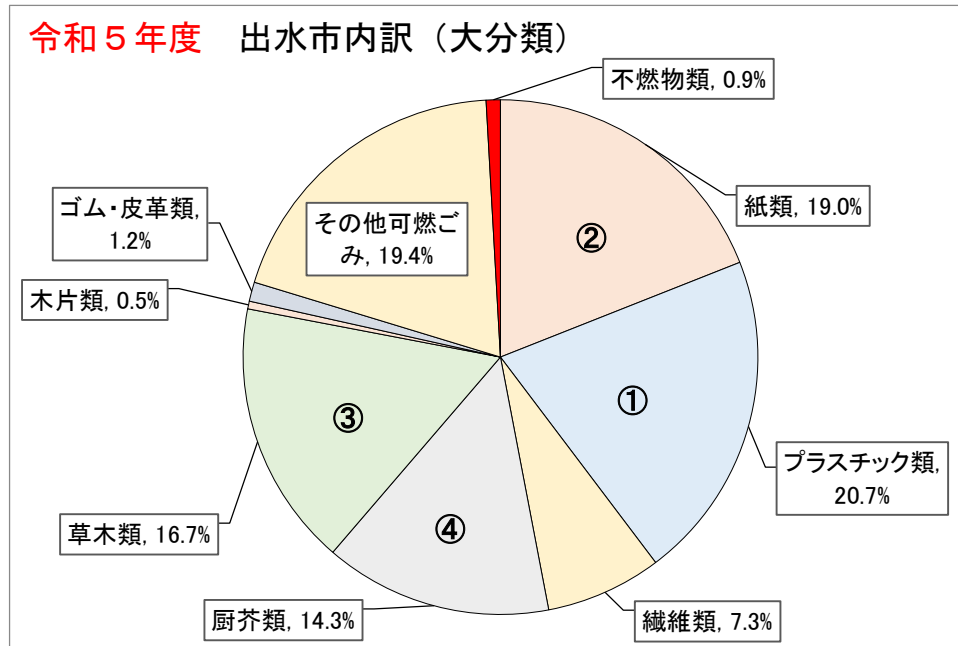


令和4年度阿久根市内訳（大分類）



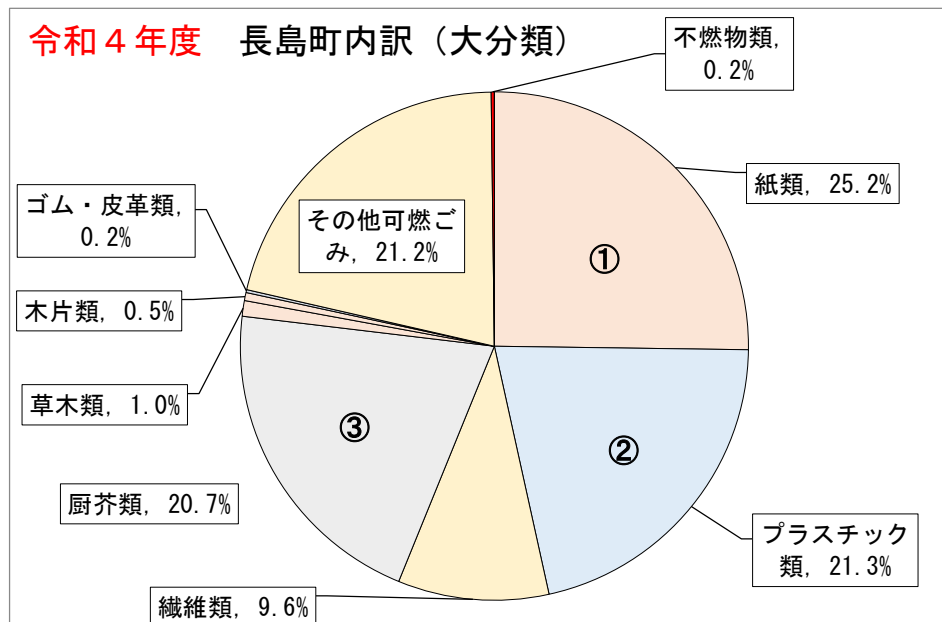
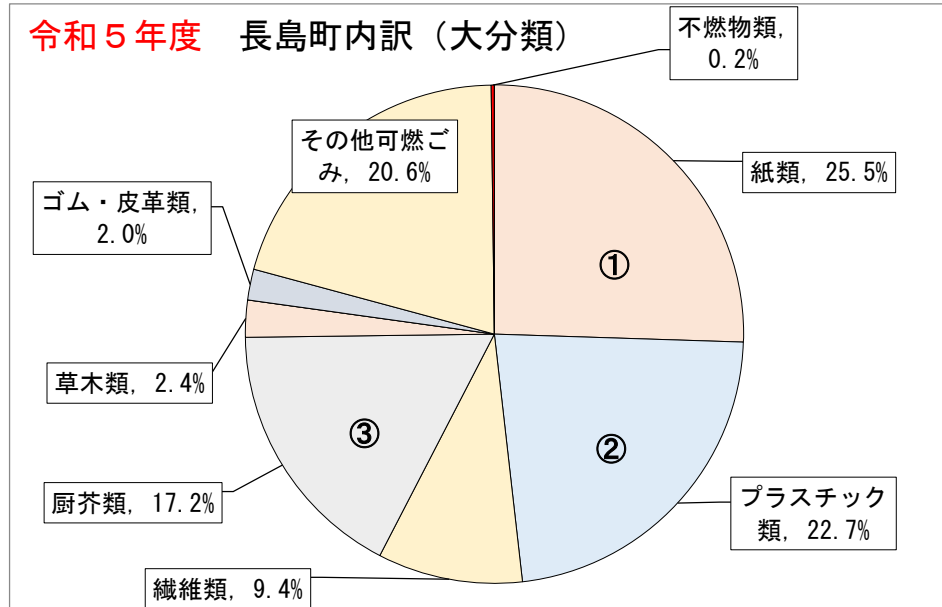
ウ 出水市のごみ組成

令和5年度の生活系ごみ全体の組成では、①プラスチック類の組成が最も多く（約21%）、次いで②紙類（約19%）、③草木類（約17%）、④厨芥類（約14%）、4種で全体の約7割を占めていた。また、令和4年度は①紙類、②プラスチック類、③厨芥類、④草木類で約7割を占めていたが、草木類の比率が増加傾向であった。



エ 長島町のごみ組成

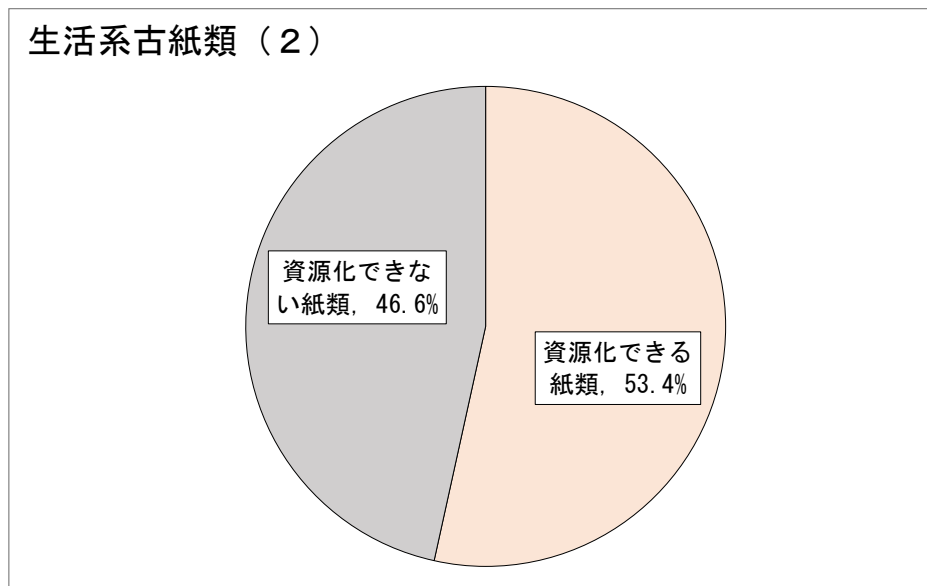
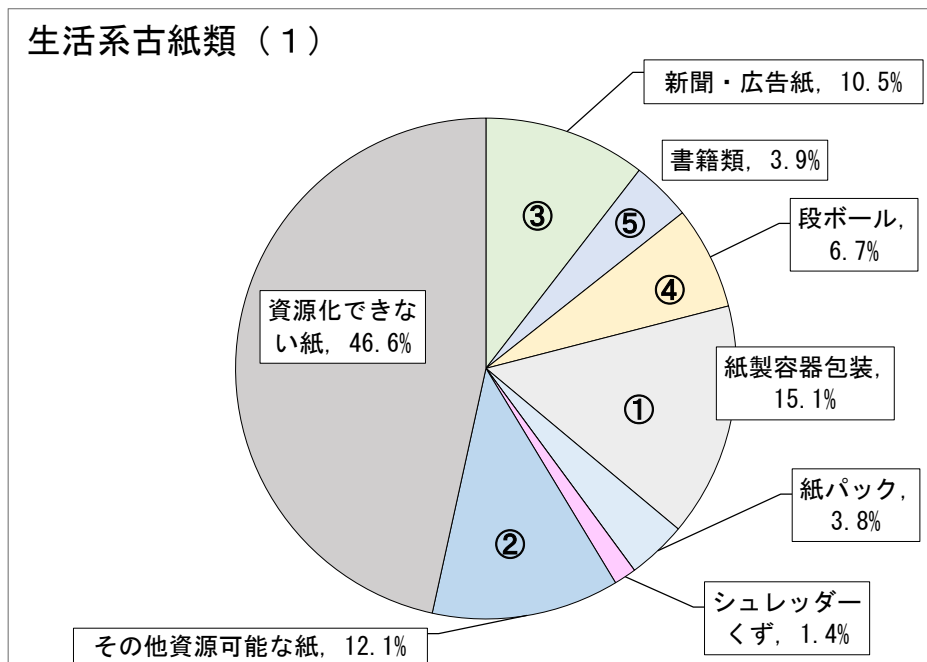
令和5年度の生活系ごみ全体の組成では、①紙類の組成が最も多く（約26%）、次いで②プラスチック類（約23%）、③厨芥類（約17%）と、3種で全体の約7割を占めていた。また、令和4年度は①紙類、②プラスチック類、③厨芥類で約7割を占めていたが、厨芥類の比率が減少傾向であった。



(5) 生活系ごみに含まれる資源化可能物の排出状況

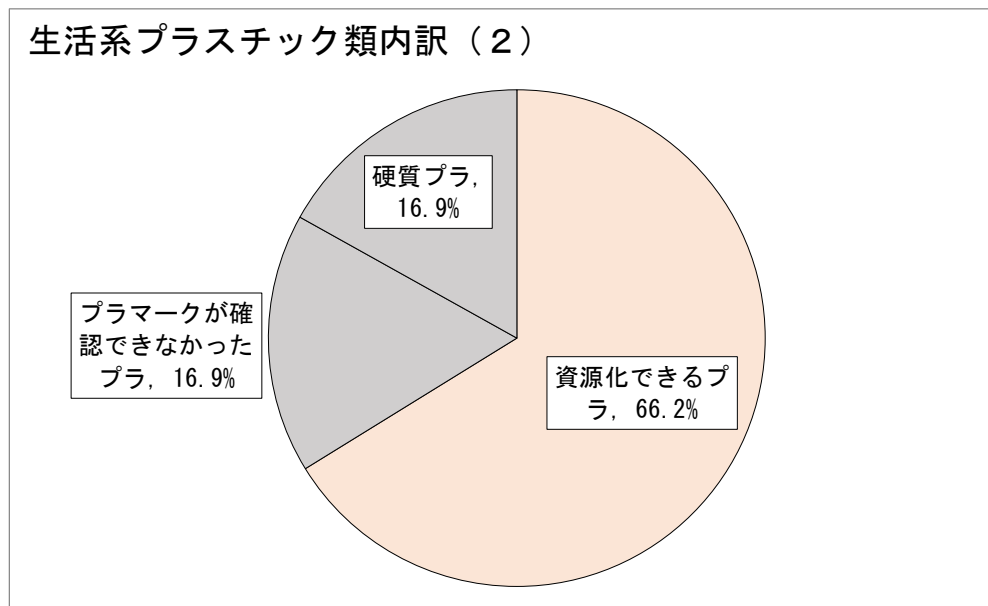
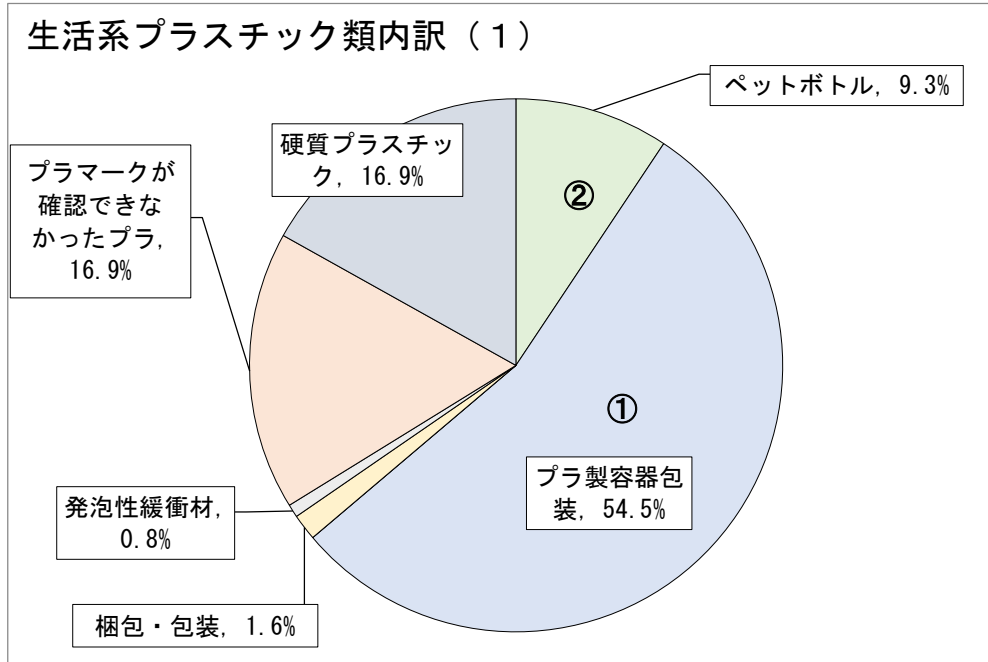
ア 紙類の内訳

生活系、紙類の内訳としては、①紙製容器包装15.1%、②その他紙12.1%、③新聞・広告紙10.5%、④段ボール6.7%、⑤書籍類3.9%等であり、紙類のうち53.4%は、リサイクル可能であったと思われる。



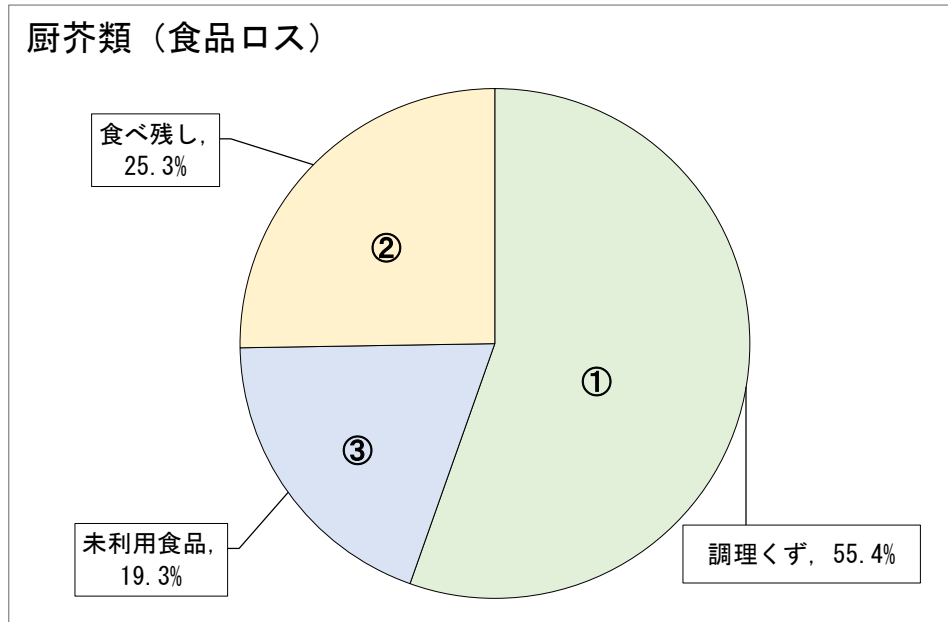
イ プラスチック類

生活系、プラスチック類の内訳としては、①プラ製容器包装54.5%、②ペットボトル9.3%等があり、プラスチック類全体のうち66.2%は、リサイクル可能であったと思われる。また、硬質プラスチックは16.9%であり、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の施行に伴い、今後は資源化の対象とする必要がある。



ウ 厨芥類（食品ロス）

生活系、厨芥類の内訳としては、①調理くずと思われるものが55.4%、②食べ残し25.3%、③正味期限切れなどで廃棄されたと思われる未利用食品19.3%があり、食べ物を残さないことや、また残ったものは、生ごみたい肥化事業、キエーロ等の生ごみ処理機等を活用することで食品ロスを減らすことが可能であったと思われる。



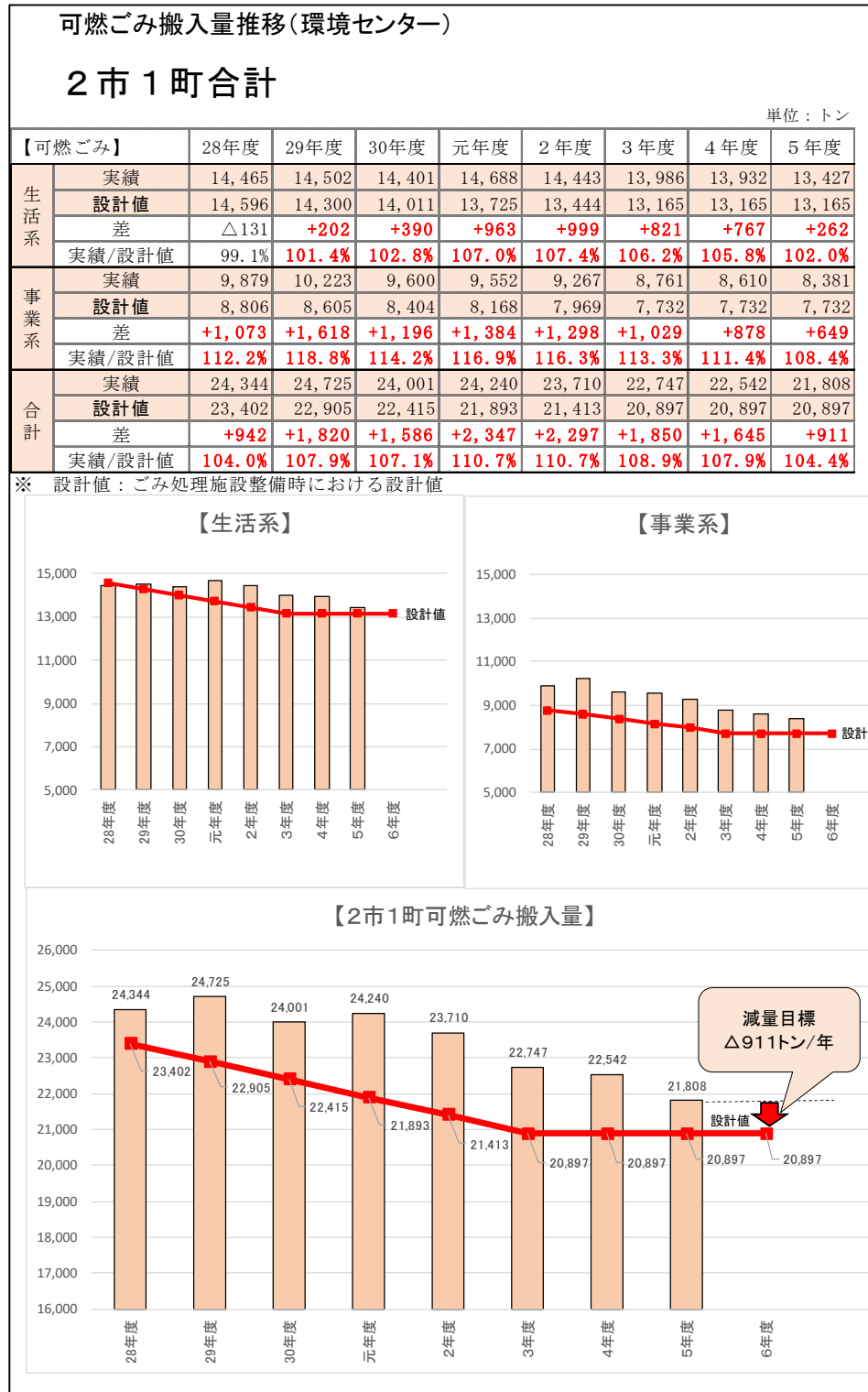
□ 令和5年度ごみ調査集計表(市町収集)

項目	3市1町				阿久根市				出水市				長島町			
	合計(48回)	割合 小分類	割合 中分類	割合 大分類	合計(11回)	割合 小分類	割合 中分類	割合 大分類	合計(27回)	割合 小分類	割合 中分類	割合 大分類	合計(10回)	割合 小分類	割合 中分類	割合 大分類
大分類(10)	4,271.59	100%	100%	100.0%	997.95	100%	100%	100.0%	2,442.48	100%	100%	100.0%	831.16	100%	100%	100.0%
紙類																
中分類(15)																
小分類(34)																
古紙類(資源化可能)																
①新聞・広告紙	93.22	2.2%			21.70	2.2%			40.56	1.7%			30.56	3.7%		
②書類	34.30	0.8%			10.98	1.1%			21.44	0.9%			1.88	0.2%		
③段ボール	59.16	1.4%			13.32	1.3%			27.82	1.1%			18.02	2.2%		
その他紙類(資源化可能)	134.16	3.1%	11.1%	20.8%	31.42	3.1%	11.3%	21.4%	73.46	3.0%	9.9%	19.0%	29.28	3.5%	14.5%	25.5%
④紙製容器包装	34.14	0.8%			10.20	1.0%			16.16	0.7%			7.78	0.9%		
⑤紙パック	0.00	0.0%			0.00	0.0%			0.00	0.0%			0.00	0.0%		
⑥OA用紙類	12.82	0.3%			0.42	0.0%			2.10	0.1%			10.30	1.2%		
⑦シュレツダークす	107.62	2.5%			24.38	2.4%			61.16	2.5%			22.08	2.7%		
⑧その他資源可能な紙	414.16	9.7%	9.7%		101.38	10.2%	10.2%		270.80	9.0%	9.0%		91.88	11.1%	11.1%	
資源化できない紙																
⑨ベントボトル	84.08	2.0%			17.48	1.8%			40.38	1.7%			25.62	3.1%		
プラスチック類(資源化可能)																
⑩プラスチック包装	490.02	11.5%	13.9%	21.1%	111.14	11.1%	13.3%	20.8%	280.74	11.5%	13.8%	20.7%	98.14	11.8%	15.3%	22.7%
⑪ト口箱	0.00	0.0%			0.00	0.0%			0.00	0.0%			0.00	0.0%		
⑫梱包・包装	14.21	0.3%			2.04	0.2%			9.05	0.4%			3.12	0.4%		
⑬発泡性紙素材	7.12	0.2%			1.66	0.2%			5.12	0.2%			0.34	0.0%		
⑭-1 その他プラスチック	192.02	4.5%	7.1%		40.38	4.0%	7.3%		86.46	3.5%	6.9%		25.18	3.0%	7.4%	
⑭-2 硬質プラスチック	192.06	4.5%			32.40	3.2%			83.10	3.4%			35.56	4.4%		
繊維類																
⑯資源化可能な衣類	31.48	0.7%	0.7%	7.6%	10.68	1.1%	1.1%	6.8%	20.80	0.9%	0.9%	7.2%	0.00	0.0%	0.0%	9.4%
⑰資源化できない繊維類	293.32	6.9%	6.9%		56.84	5.7%	5.7%		157.80	6.5%	6.5%		78.48	9.4%	9.4%	
厨芥類																
⑱調理くす	327.74	7.7%	7.7%	13.8%	61.92	6.2%	6.2%	10.0%	188.80	7.7%	7.7%	14.3%	77.02	9.3%	9.3%	17.1%
食品ロス	114.30	2.7%	6.2%		15.54	1.6%	3.8%		73.86	3.0%	6.5%		24.90	3.0%	7.9%	
⑲食へ残し	149.38	3.5%			22.68	2.3%			86.68	3.5%			40.62	4.9%		
草木類																
⑳剪定くす	115.92	2.7%	2.7%	13.3%	8.08	0.8%	0.8%	16.6%	107.84	4.4%	4.4%	16.7%	0.00	0.0%	0.0%	2.4%
㉑草	478.10	11.2%	11.2%		157.66	15.8%	15.8%		300.90	12.3%	12.3%		19.54	2.4%	2.4%	
木片類																
㉒木片	30.12	0.7%	0.7%	0.7%	17.84	1.8%	1.8%	1.8%	11.80	0.5%	0.5%	0.5%	0.38	0.0%	0.0%	0.0%
㉓その他木片	0.00	0.0%	0.0%		0.00	0.0%	0.0%		0.00	0.0%	0.0%		0.00	0.0%	0.0%	
㉔ゴム・皮革類	56.52	1.3%	1.3%	1.5%	12.82	1.3%	1.3%	1.8%	27.56	1.1%	1.1%	1.3%	16.14	1.9%	1.9%	2.0%
㉕皮革	6.88	0.2%	0.2%		5.00	0.5%	0.5%		1.46	0.1%	0.1%		0.52	0.1%	0.1%	
その他可燃ごみ	843.65	19.8%	19.8%	19.8%	199.33	20.0%	20.0%	20.0%	473.92	19.4%	19.4%	19.4%	170.80	20.5%	20.5%	20.5%
不燃物類																
㉖金属類	24.20	0.6%	0.6%		4.40	0.4%	0.4%		18.70	0.8%	0.8%		1.10	0.1%	0.1%	
㉗陶磁器類	2.14	0.1%	0.1%		1.04	0.1%	0.1%		0.74	0.0%	0.0%		0.36	0.0%	0.0%	
㉘ガラス類	5.14	0.1%	0.1%	0.8%	1.70	0.2%	0.2%	1.0%	3.28	0.1%	0.1%	0.9%	0.16	0.0%	0.0%	0.2%
㉙有害物類	0.00	0.0%	0.0%		0.00	0.0%	0.0%		0.00	0.0%	0.0%		0.00	0.0%	0.0%	
㉚その他不燃ごみ	3.51	0.1%	0.1%		3.32	0.3%	0.3%		0.19	0.0%	0.0%		0.00	0.0%	0.0%	
他市町ごみ																
㉛他市町ごみ	0.00	0.0%	0.0%	0.0%	0.00	0.0%	0.0%	0.0%	0.00	0.0%	0.0%	0.0%	0.00	0.0%	0.0%	0.0%
備考																

8 ごみ減量目標値について

ごみ処理施設整備時における設計値、可燃ごみ20,897トンに対し、令和5年度は21,808トンであり、目標達成には△911トン、約4.4%の可燃ごみの減量を行う必要がある。

なお、ここ数年の削減率からあと2年前後で目標達成の見込みである。



9 まとめ

(1) 可燃ごみ減量の要因について

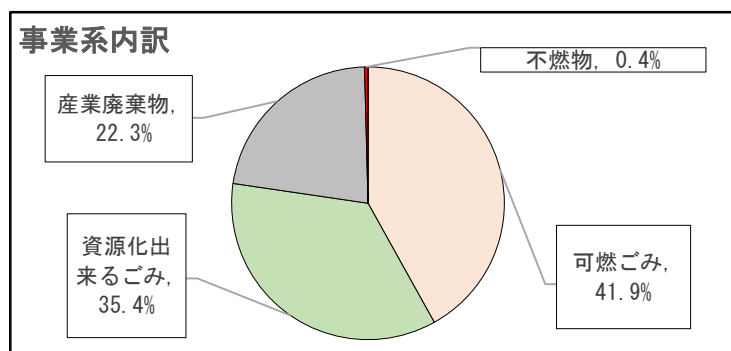
事業系の令和5年度は、前年比△228トン（97.4%）であった。

生活系の令和5年度は、前年比△506トン（96.4%）であった。

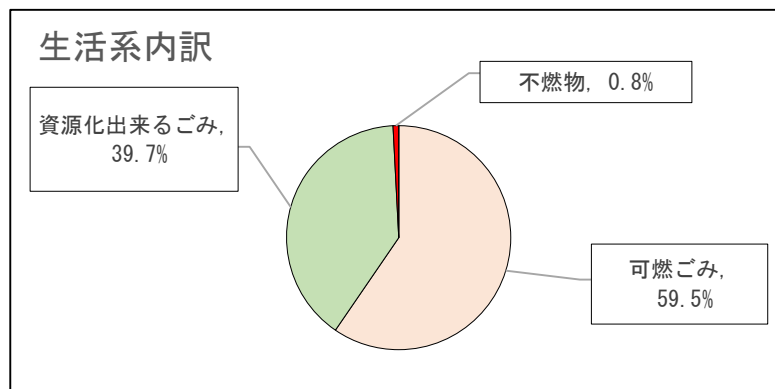
可燃ごみが減量している要因として、人口減少、継続して行っている構成市町ごみ減量化施策及び本組合搬入ごみ展開調査による不適物搬入の抑止力効果によるものと思われる。しかしながら、これまでのコロナ禍による住民の行動規制がなくなり、再び住民活動が活発化していることが考えられることから、これまで以上のごみ減量化対策を講じる必要がある。

(2) 分別による可燃ごみ減量の可能性

環境センターに搬入された後の展開調査では、ごみの排出者情報や排出時の排出状況が分からないため、分別の判断には難しい一面があるが、事業系の約半分のごみは、排出事業者が資源ごみ（主に紙類）及び産業廃棄物（主にプラスチック類）の認識不足から、可燃ごみに資源物及び産業廃棄物を混入している傾向は昨年度と同じである。構成市町では排出事業者へのごみ減量研修会等を実施しており、これらが改善すれば、事業系可燃ごみの約半分を削減出来る可能性がある。

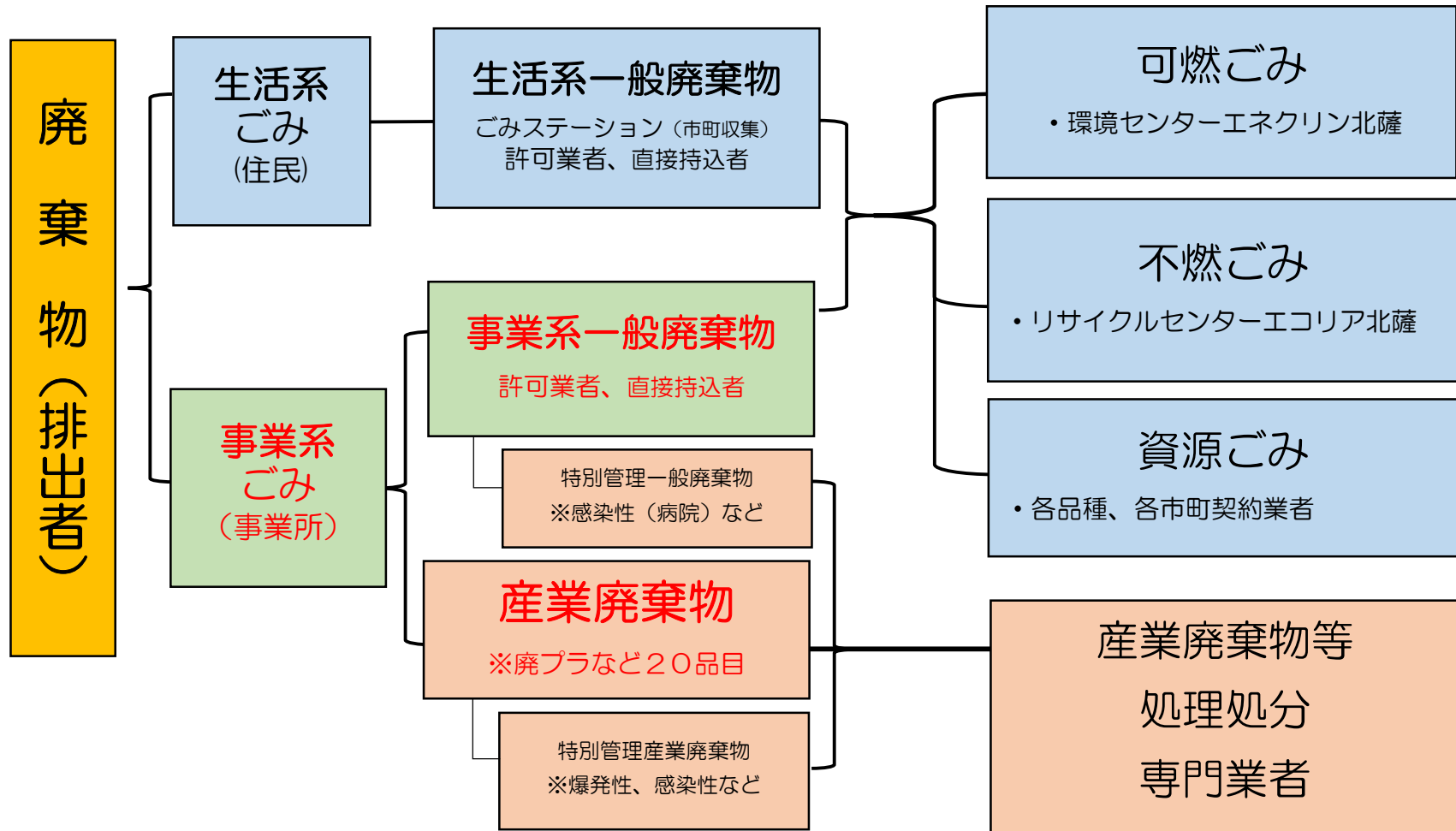


生活系は、昨年度と同様の傾向で、約半分のごみは住民の資源ごみ（主に紙類、プラスチック類、食品ロス）に対する認識不足から、可燃ごみに資源物が混入している状況である。住民への啓発活動を継続して行うことで、生活系可燃ごみの約半分を削減出来る可能性がある。



(資料1) 廃棄物の主な処理の流れ

※ ごみ排出者は、ごみを分別し、適切に処分しなければなりません。



(資料2)

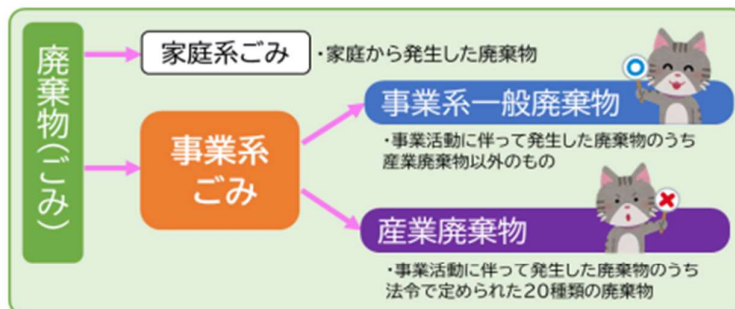
事業者の皆さまへ

～ 北薩広域行政事務組合からのお願い ～

事業系ごみの適正処理について

●北薩広域行政事務組合で処理できるのは**事業系一般廃棄物**のみです。

当組合（環境センター・リサイクルセンター）で処理できるものは、事業系一般廃棄物（下表参照）のみです。産業廃棄物は、産業廃棄物処理業許可業者に処理を依頼してください。



●北薩広域行政事務組合で処理できるもの・できないもの

産業廃棄物（処理できません）

産業廃棄物（廃掃法で規定された20種類の廃棄物）

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類
ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず
鉱さい、がれき類、ばいじん、紙くず、木くず、繊維くず

紙くず

・建設業（新築・解体・リフォーム）から出た紙くず
・紙製造業、新聞業、製本業、印刷物加工業から出た紙くず
・パルプ、紙または紙加工品の製造業

木くず・繊維くず

・建設業（新築・解体・リフォーム）から出た木くず、繊維くず
・木材または木製品製造業から出た木くず、繊維くず
・パルプ製品製造業・輸入木材の卸売業・物品賃貸業から出たもの
・繊維工業（製糸、紡績、織物業など）から出た繊維くず
・パレットを含む貨物の梱包用木材

動物系固形不要物・動植物性残さ

・食料品製造業等において原料として使用した
動物または植物に係る固形状の不要物

廃プラスチック類

・ペットボトル、プラスチック製容器、発泡スチロール
PPバンド、ラップ類やトレイ、ビニール袋、合成ゴムなど

金属くず

・スチール製品（机、椅子、ロッカー等）、空き缶、刃物類
アルミホイール、一斗缶など

ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

・空きびん、板ガラス、コップ等のガラス類、電球（蛍光灯）
茶碗等の陶器類、植木鉢など

事業系一般廃棄物（処理できます）

事業系一般廃棄物

事業所から排出された、産業廃棄物以外の廃棄物

リサイクル可能な紙類（リサイクルセンター）

コピー用紙、段ボール、新聞、雑誌、封筒
包装紙、付箋紙、チラシ、シュレッダーくずなど

リサイクルできない紙類（環境センター）

カーボン紙、写真、ちり紙、感熱紙
紙コップ、油紙、コーティング紙など

草・木・繊維製品（環境センター）

落ち葉、枯れ草、割りばし、天然繊維
（木綿、絹）の端切れなど

食品廃棄物（環境センター）

食べ残し、売れ残り、調理残さなど

缶・ビン・ペットボトル、弁当容器等（リサイクルセンター）

社員が飲食した缶・ビン・ペットボトル等で
きれいに洗って分別してあるもの

注：阿久根市のリサイクルごみは、リサイクルセンターで受け
入れできません。